

第67回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表
(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

世紀東急工業株式会社

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.seikitokyu.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供いたしております。

連結株主資本等変動計算書

〔 平成27年 4月 1日から
平成28年 3月31日まで 〕

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000	500	15,349	△ 23	17,826
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 605		△ 605
親会社株主に帰属する当期純利益			5,682		5,682
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	0	5,077	△ 0	5,076
当期末残高	2,000	500	20,426	△ 23	22,903

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	28	△ 771	△ 742	17,083
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 605
親会社株主に帰属する当期純利益				5,682
自己株式の取得				△ 0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 16	△ 912	△ 928	△ 928
連結会計年度中の変動額合計	△ 16	△ 912	△ 928	4,148
当期末残高	12	△ 1,684	△ 1,671	21,231

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	7社
連結子会社の名称	新世紀工業株式会社 エスティ建材株式会社 エス・ティ・サービス株式会社 やまびこ工業株式会社 みちのく工業株式会社 クマレキ工業株式会社 株式会社孝松工務店

当連結会計年度において、株式会社孝松工務店の全株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数	1社
非連結子会社の名称	中外エンジニアリング株式会社

非連結子会社1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益の持分に見合う額及び利益剰余金の持分に見合う額等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「仕入割引」は、金額の重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「仕入割引」は2百万円であります。また、前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「土地賃貸料」と「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取家賃」をより明瞭に表示するために「受取賃貸料」として合算して表示しております。なお、前連結会計年度の「土地賃貸料」は17百万円、「受取家賃」は2百万円であり、当連結会計年度の「土地賃貸料」は17百万円、「受取家賃」は3百万円であります。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社の名称	中外エンジニアリング株式会社
持分法非適用の関連会社の名称	ガルフシール工業株式会社 能登アスコン株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の過去5年間における平均の当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等のそれぞれの合計額は、いずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結決算期と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの … 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降の新規取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	… 7～50年
機械・運搬具・工具器具備品	… 5～7年

- ② 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 完成工事補償引当金は、完成工事のかし担保等の費用に充てるため、当連結会計年度及び過年度の実績率を基礎に将来の支出見込みを勘案して計上しております。
- ③ 工事損失引当金は、工事受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における工事受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- ④ 賞与引当金は、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上することとしております。

(5) 収益及び費用の計上基準

(完成工事高の計上基準)

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(2) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度を適用しております。

<会計方針の変更>

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額		18,559 百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務		
① 担保に供している資産	建 物	526 百万円
	土 地	8,008 百万円
② 担保に係る債務	短 期 借 入 金	1,000 百万円
	長 期 借 入 金	1,500 百万円

3. 破産更生債権等と貸倒引当金の直接減額表示

債権の全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該引当金（当連結会計年度末824百万円）を債権から直接減額しております。

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び株式総数
普通株式 40,414,407 株
2. 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数
普通株式 47,382 株

3. 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	605百万円	15円00銭	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	686百万円	17円00銭	平成28年 3月31日	平成28年 6月24日

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信管理をもってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

短期借入金及び長期借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金預金	8,482	8,482	—
受取手形・完成工事未収入金等	20,789	20,789	—
投資有価証券	47	47	—
支払手形・工事未払金等	(20,209)	(20,209)	—
短期借入金	(8)	(8)	—
長期借入金	(2,500)	(2,500)	—

※ 負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 現金預金、受取手形・完成工事未収入金等は、全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (3) 支払手形・工事未払金等、短期借入金は、全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、連結貸借対照表の「流動負債」の「短期借入金」に含めております「1年以内返済予定の長期借入金（1,000百万円）」は長期借入金として算定しております。

（注2） 非上場株式（連結貸借対照表計上額203百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが困難と認められるため「投資有価証券」には含めておりません。

V. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	525円96銭
1株当たり当期純利益	140円78銭

VI. その他の注記

当社は平成25年3月に株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しております（うちタームローンは5,000百万円、コミットメントラインは1,500百万円。なお、平成28年3月31日現在、コミットメントラインは未使用）。

当該シンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成28年3月期以降の各決算期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期または平成25年3月期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上にそれぞれ維持すること。
- ② 平成28年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- ③ 平成28年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して当期純損失を計上しないこと。
- ④ 平成28年3月期以降の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に係るトータル・レバレッジ・レシオを15.0以下にそれぞれ維持すること。

なお、上記、財務制限条項については、会計基準の変更があった場合には、当該変更による影響について全当事者で協議することとなっております。

株主資本等変動計算書

〔 平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで 〕

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,000	500	0	500	14,349	14,349	△ 23	16,825
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△ 605	△ 605		△ 605
当期純利益					5,467	5,467		5,467
自己株式の取得							△ 0	△ 0
自己株式の処分			0	0			0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0	4,861	4,861	△ 0	4,861
当期末残高	2,000	500	0	500	19,210	19,210	△ 23	21,687

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	28	28	16,854
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 605
当期純利益			5,467
自己株式の取得			△ 0
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 16	△ 16	△ 16
事業年度中の変動額合計	△ 16	△ 16	4,845
当期末残高	12	12	21,699

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの … 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び未成工事支出金 … 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品 … 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以後の新規取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 … 7～50年

機械・運搬具 … 5～7年

② 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金は、完成工事のかし担保等の費用に充てるため、当事業年度及び過年度の実績率を基礎に将来の支出見込みを勘案して計上しております。

③ 工事損失引当金は、工事受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末における工事受注契約に係る損失見込額を計上しております。

④ 賞与引当金は、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金は、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額の期間帰属方法は、期間定額基準を採用しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ翌期から費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

（完成工事高の計上基準）

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準

（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「電子記録債権」は93百万円であります。

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「仕入割引」及び「貸倒引当金戻入額」は、金額の重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「仕入割引」は2百万円、「貸倒引当金戻入額」は2百万円であります。また、前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「土地賃貸料」と「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取家賃」をより明瞭に表示するために「受取賃貸料」として合算して表示しております。なお、前事業年度の「土地賃貸料」は17百万円、「受取家賃」は4百万円であり、当事業年度の「土地賃貸料」は17百万円、「受取家賃」は5百万円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		17,609 百万円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務		
① 担保に供している資産	建 物	526 百万円
	土 地	8,008 百万円
② 担保に係る債務	短期借入金	1,000 百万円
	長期借入金	1,500 百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
① 短期金銭債権	2,370 百万円	
② 長期金銭債権	98 百万円	
③ 短期金銭債務	1,754 百万円	
(4) 破産更生債権等と貸倒引当金の直接減額表示		
債権の全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該引当金（当事業年度末824百万円）を債権から直接減額しております。		

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
売上高	5,797 百万円
仕入高	831 百万円
② 営業取引以外の取引による取引高	10 百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	47,382 株
------	----------

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	468 百万円
退職給付引当金	1,179 百万円
ゴルフ会員権評価損	129 百万円
減損損失	1,016 百万円
賞与引当金	339 百万円
違約金	103 百万円
繰越欠損金	4,868 百万円
その他	353 百万円
繰延税金資産小計	8,459 百万円
評価性引当額	△ 7,128 百万円
繰延税金資産合計	1,331 百万円
繰延税金負債	
資産除去債務等	3 百万円
繰延税金負債合計	3 百万円
繰延税金資産純額	1,327 百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 28 年法律第 15 号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成 28 年法律第 13 号）が平成 28 年 3 月 29 日に国会で成立し、平成 28 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実行税率は、前事業年度の計算において使用した 33.1% から平成 28 年 4 月 1 日に開始する事業年度及び平成 29 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 30.9% に、平成 30 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については 30.6% となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が 96 百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額（借方）が 96 百万円増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	東急建設(株)	(被所有) 直接 22.1%	役員の兼任 工事の請負	完成工事高	3,945	電子記録債権 完成工事未収入金 未成工事受入金	840 699 634

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 工事の請負については、工事ごとに見積額を提示した上で、一般取引先と同様の条件で決定されております。
- ② 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	新世紀工業(株)	(所有) 直接 100.0%	役員の兼任 舗装資材の販売	製品売上高	913	売掛金	634

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 舗装資材の販売については、市場価格、総原価等を勘案した上で販売単価を決定しております。
- ② 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 537円56銭
- ② 1株当たり当期純利益 135円43銭

9. その他の注記

当社は平成 25 年 3 月に株式会社三菱東京UFJ 銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しております（うちタームローンは 5,000 百万円、コミットメントラインは 1,500 百万円。なお、平成 28 年 3 月 31 日現在、コミットメントラインは未使用）。

当該シンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成 28 年 3 月期以降の各決算期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期または平成 25 年 3 月期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の 75% 以上にそれぞれ維持すること。
- ② 平成 28 年 3 月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2 期連続して経常損失を計上しないこと。
- ③ 平成 28 年 3 月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2 期連続して当期純損失を計上しないこと。
- ④ 平成 28 年 3 月期以降の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に係るトータル・レバレッジ・レシオを 15.0 以下にそれぞれ維持すること。

なお、上記、財務制限条項については、会計基準の変更があった場合には、当該変更による影響について全当事者で協議することとなっております。